

第7回下野市公共施設マネジメント検討委員会 会議録

日 時	平成28年10月5日(水) 14時00分～15時30分
場 所	下野市役所 201、202会議室
出席委員	三橋伸夫委員、五月女洪委員、有野一夫委員、梅山博行委員、九鬼真澄委員、 中川賢一委員、滝澤芳夫委員、渡辺欣宥委員、海老原正知委員、根本典夫委員、 鈴木祐孝委員
欠席委員	高橋佳枝委員
事務局	長総合政策部長、星野総合政策課長、野口主幹、伊澤主査 八千代エンジニアリング(株)
傍聴者	なし

○次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 前回(第6回)会議録の確認について
 - (2) 下野市公共施設等総合管理計画(案)について
 - (3) その他
- 4 閉会

○開会

○委員長あいさつ

(三橋委員長) 第7回の公共施設マネジメント検討委員会ということで、今年度に入って、用途別の基本方針も含めてかなり詳細に検討いただき、おおよそ固まってきたようにも感じる。この先パブリックコメントにかけることになるが、その前の最後の議論になり、修正すべきところは修正していただくということで進めていくので、よろしくお願ひしたい。

○議事

- (1) 前回(第6回)会議録の確認について
 - (事務局) 資料に沿って説明
 - (委員) 質疑なし。

(2) 下野市公共施設等総合管理計画(案)について

(事務局) 資料(下野市公共施設等総合管理計画(案)の修正箇所、参考資料)について説明

(三橋委員長) 資料1の下野市公共施設等総合管理計画(案)だが、前回、前々回は第3章の検討をいただいた。今回は改めて1章、2章を併せた最終的な形での資料としていただいたが、全体として、見直しとかバランス、つながり、そういったあたりもご検討いただければと思う。お気づきの点があればお願いしたい。

(根本委員) 大きく2点ある。1ページの計画の目的の最後の段だが、『総合管理計画は、このような認識の下、効率的で効果的なマネジメントの実施によって質と量の適正化を図り』とある。質と量の適正化というのが重要なキーワードになっている。用途別基本方針でも統廃合とか集約化とかについて触れている。ところがこの6ページの①、②、7ページのハコモノのマネジメント原則で、質については書いてあるが、量についての記述が抜けている。ここはやはり入れておかないと整合性が取れない。6ページでいうならば、③として総量の縮減とキーワードで書くとか、施設の統廃合、集約等により総量の縮減に取り組めます、とか、図ります、ということが必要だろうと。同様に7ページのハコモノのところも「施設の利用改善及び提供サービスの効率化及び質の向上を図ります」に加えて、「総量の縮減を図ります」、というキーワードをここに入れておく必要があるのではないかと思う。

もう1点は、前回事務局の方から横ぐしの総合調整について庁内で検討して今回提案させていただくという説明があったかと思うが、この計画案を見ると、検討した結果、横ぐし的な総合調整案はつくらないという結論になったと理解せざるを得ないと思うが、その理由を是非お聞かせ願いたい。

(三橋委員長) 最初の点だが、6ページの枠で囲まれた基本方針、それから7ページのマネジメント原則、これは質については記載があるが、量についてはないのではないかというご指摘である。主旨としては総量削減、ということに相当する文章を挿入してはいかかかという意見だが、量について書かない理由はあるのか。

(事務局) 1ページに「質と量の適正化を図る」といっているながら、6ページでは量について書いていないのではないかということだが、後で文章や文言の整理をさせていただきたいと思う。考え方としては基本方針の①、②を進めることによって、後段の縮減目標を達成していくというようなストーリーを考えていた。後段へ行くと委員長がおっしゃった通り、経費の20%削減というような量的なことが記載されているが、根本委員のおっしゃる通り前段で質だけではなくて、量についての記述を入れるという方法もあると感じた。①②③

ではなくて、例えば、①の提供サービスの効率化と質の向上に量についての記述も加えたらどうかというのがご意見の中で考えているところである。そこについては、整理をさせていただいて、また委員の皆様にお知らせしたいと思うが、よろしいか。

(三橋委員長) 基本方針の①と②というのは変えないで、①の方に量の記述を加えるということか。また、パブリックコメントにかける前に、委員の皆様さんに前もって確認いただくということによいか。

(根本委員) そこは委員長と事務局にお任せしたい。

(三橋委員長) 発言いただいた内容を私の方で確認をするということによいか。

(事務局) 6 ページの上の方の四角のところ、根本委員のおっしゃるような①②③という表現の仕方も確かにある。事務局の方で一つ提案させてもらったのが、①のところに質の向上があるので、そこに量も加えた形で文章を組み立てられないかというのを考えている。その他にも考えられれば整理をしてみたいと思う。後段の縮減目標のところの書きぶりも経費の削減は書いてあるが、量的なところは確かでない。その辺もあわせて検討させていただく。委員の皆様にはパブコメの前に早めに整理をさせていただき、委員長と相談をさせていただいてその結果をお知らせしたい。

(三橋委員長) 7 ページについてはどうか。

(事務局) こちらも同じような考え方のもとに整理をさせていただきたいと思う。

(三橋委員長) この内容は私の方で事務局と詰めたいと思う。横ぐしの部分はどうか。

(事務局) パブリックコメントが終わって、この計画ができあがったら、担当課の方に説明会を開催して、個別計画を進めていくという大まかなスケジュールを組んでいる。個別施設の計画の中で、まず横ぐしというか複合化できる施設を洗い出していくという作業を今後も続けていくという考えである。複合化の前に、3 町合併なので量の関係の検討から入っていかないといけない。まずは個別施設計画で総量の検討に入っていきたいということで、事務局の方で進めている。

(根本委員) 今の手順でやっていくなら、総量の縮減は独立し記述していかないといけないのではないか。①で質と量を一緒に書くというよりは、やはり 2 つの大きな柱なのだということをきちんとしないと、今言った段取りの迫力がなくなってしまうことになるかと思う。

(事務局) ご意見を踏まえて検討する。

(鈴木委員) 5 ページの一番最後、「維持管理は、PDCAをいかに確実かつ継続的に回していくかが課題です」とある。そこで根本委員のいった横ぐしの話で、9 ページに横ぐしのイメージがあって、各課で事業を行っているが、数えてみたら 10 課くらいある。横ぐしでは、人事、財務、情報となっている。この

情報というのがよく分からない。これはやはりそれぞれのインフラや建物の老朽の程度とか、多い少ないとかそういうことを言っているのか。そうすると、全部を取りまとめる部署というのはいったいどこの誰がやるのか。5年で見直すという事になっているから、5年はすぐ来てしまう。だから、個別計画をつくるための部署はどうか、あるいは庁内にそういった会議体のようなものは作れるのか、というのがこれからのPDCAを回すため、ここに書かないと気になる。定期的な点検などは個別にやるのだろうけれども、本当にそれがジャッジできるのか。データをまとめられるのか。

11 ページ目、「長期・包括・性能規定型の契約といった新たな手法の導入を検討し」と書いてあるが、それに準拠して例えば、将来、水道事業、下水道事業はそういう委託を考えることが有り得るのかどうか。今は直営でやっているが、そういうこともやると、20%削減という一つの方法としては考えられるのかと思ったけれども、どうなのか。5年後に誰が、チェックをするのか。待った無しの状況である。

(事務局) 先ずは1点目に、先程の9ページ、人事、財務、情報の横ラインだが、情報に関して上の文章、3行目で情報システムという言葉が入っているかと思うが、電子ツールなどの情報システムと、先程おっしゃられた各施設所管の横断的な情報共有、この2点を指して情報と言っているところがある。この情報の部分に関しては、今もちろんそうだが、総合政策課で横断的に管理していくということになる。2点目に関して、上水道に関して、料金収納の部分は外部委託が始まっていて、緊急対応も外部委託をしているところである。下水道に関しては、ポンプ施設が24時間対応で外部委託になっている。包括的に委託というところまではまだ至っていないが、個別の業務に関してはそういった業務の委託、特に水道、下水道の機械施設に関しては24時間365日行っているということは確認している。

(三橋委員長) このことは、確認ということでよろしいか。

(鈴木委員) 確認ということでよい。

(根本委員) 参考資料(下野市における公共施設(ハコモノ)一覧(築年別))として提出いただいたものを見たが、これの上位は学校である。前にも話したが、学校は統合しても面積が0になるわけではない。廃校になったところを公共施設として全く利用しないという選択ではなくて、何らかの形で公共施設として利用が続くと考えられる。ただ、学校の場合、統合しても面積の減少にはなかなか繋がっていかないだろう。42ページ、学校教育施設の方針のところ、「南河内地区における小中一貫校を視野に入れた」と書いてあるが、参考資料をみると国分寺小学校、国分寺西小学校もどうかしなければいけない範疇に入っていると考えられる。ここら辺の認識は教育委員会の方では持って

いるのかどうか。認識を持った上で文章としてこのような表現が精一杯だということなのか。この参考資料は教育委員会も知っているか。

(事務局) 当然、計画の策定にあたっては、教育委員会と協議をして、この文章の書きぶりになっている。参考資料は集計結果であり、それぞれの担当は所管する施設しか把握していない状況である。

(根本委員) そこはやはり自分の施設が全体の中のどこにあるのか、総合調整でフィードバックをする必要がある。現時点では教育委員会は自覚がないと理解した。

(事務局) 教育委員会ではこういった白書をつくる段階から照会を行っており、各セッションで各施設の洗い出し、ここに書かれているような情報の洗い出しも行ってきたので、認識、情報の共有はしているものと思っている。

(中川委員) 耐用年数はどうなのか。

(根本委員) 耐震工事をしても耐用年数は変わらないと聞いている。

(三橋委員長) 一般には、構造より設備の老朽化するサイクルが短い。仮に耐震補強をすれば安全性は高いが、それを転用しようとした時には、改めて設備の更新をしないと十分ではなくなる。例えば高齢者施設にすると床暖房とか、従来の学校施設にはないエレベーターとか、かなり費用がかかると予想される。そういう事があって耐用年数が伸びるということになる。

(根本委員) 総合管理計画とは別の事になるのだが、長寿命化を進めながら早い時期に修繕工事、補強工事ということで、新たなコストが発生するというのを前回伺った。今回のインフラ部分の目標達成のためには長寿命化というのが必須であって、それをやるには初期投資を別途用意しないと20%達成には困難だということだったが、初期投資の別途の財源というのは何か考えがあるのか。インフラについてこの計画を達成するためには、長寿命化のための初期投資をやらなければいけない、初期投資の財源確保については、何か考えがあるのかどうか。小規模な修繕をやる経費を確保しないと長寿命化の効果が表れないわけだから、どうやって確保する考えなのか。県も、他の自治体もそこで苦勞をしている。長寿命化計画がうまくいかない原因は、初期投資を確保できないからと聞いている。

(事務局) 長寿命化については、下野市では橋梁の長寿命化は現在実施していて、それらについては社会資本整備の交付金や合併特例債を活用していくことが想定される。今後長寿命化計画をつくって、それを実施していく上での定かな財源というのは、現在具体的には想定はされていない。ただ、委員長がいうようにこの表の中で包含されているという認識でいなければならないのかと思っている。

(三橋委員長) 早めに手を打っておけば、修繕にかかるコストというのが相対的に低いので、後で現実的には少なくする、それは理屈としてあると思う。

- (中川委員) 現実的には逆で、壊れてから直すみたいなお感じである。先んじてやるというのは難しいけれど、しなくてはいけないと思う。それを見越しているのかということである。
- (事務局) 確かに長寿命化の事業を始めるにあたっては、最初の年に一番お金がかかる。徐々に新しい物を直していくわけだから後年にいけばいくほど、安価な修繕で済むという現象にはなる。
- (根本委員) この長寿命化の工事は合併特例債の対象にはならないのか。
- (事務局) 特例債は32年までしかない。
- (根本委員) 29年度から始まれば、3か年長寿命化のための初期投資をするというのはどうか。それをやると、総合計画でやろうとしていることが、できなくなるとは思うが。
- (渡辺委員) その文章は17ページ中段に入っている。全てをやってしまったら、あとは長寿命化になっても、果たしてその施設をそれ以降本当に有効に活用するかどうかという問題も考えなくてはいけない。片方では、縮減ということを行っているわけだから、これから長寿命化を全部しておいて、全部でこれだけのお金がかかった、では、いざ使ってみたらこの施設はいらないのでこれは捨てよう、ということになってしまったら、これは逆に考えるとマイナスである。だからやはりある程度の施設の統合とかそういうものの青写真ができて、それをもとにして、まず重要なところから長寿命化を図る、そこからである。これから先、いらなくなったので壊すことにするが、何年前かに長寿命化の費用をかけた、これくらい損なものはない。それを選別するのもまた大変な作業になると思うけれども。学校の適正配置検討委員会の時に、あるべき姿、理想の姿は答申案として出した。ところが行政でその答申案に基づいて地元と話をしていたら、今まであったもの無くすことはできない。これは我々が昔からいた時からある歴史だから統廃合なんてとんでもないという意見が多分出てきて、それがそのまま頓挫になっているのではないかと思う。
- (有野委員) このマネジメント委員会で意見が出たということで少し進むのではないかと思うが、学校は難しい。
- (渡辺委員) いずれにしろ、どこかは痛みを伴わないとこういうものは絶対達成できないものだから、行政が全てのところにいい顔ばかりしていたら、こういう計画は絶対達成はできないと思う。その時嫌われ者になっても、何十年か後には、やはりあの時嫌われ者になったから、今こうやって下野市がある、というような評価がされればいいのではないか。
- (海老原委員) 理想は掲げるが、現実はどうなのかというのはなかなか。そこへ近づけられればいけれど、その辺が一番難しいと思う。だから、どうしても机上の計

画になりやすいというのがあるかと思う。

- (有野委員) 44 ページと 45 ページの社会教育施設で、南河内図書館は直営で運営していますとあるが、現に議会も通ったことだから、指定管理になると書くといいいのでは。あとは国分寺図書館だけがバリアフリーになっておらず、エレベーターがついていない。細かい話になってしまうけれども、そこを少し書いて貰えれば。折角の計画だから。
- (根本委員) 国分寺図書館については、まさに縮減の対象ではないかと考えていた。つまり町ごとに図書館があつて、それを統合しようというような大きな流れがある。国分寺図書館は、中途半端な規模なのではないか。
- (有野委員) 色々と複合施設が入っていて、駐車場は狭い。だから指定管理者が人をたくさん集めているけれど、駐車場で悩んでいる。利用率もかなり上がっている。
- (根本委員) 各論になるとそうになってしまう。総論としては3つある図書館の統合を検討するか、というのが検討委員会での大きな流れになるのではないかと私は見ている。
- (有野委員) 3つあることが誇りだということもある。1つにしてしまうと行けない人も出る。
- (根本委員) 逆にバリアフリーになっている施設に図書館を移すという考え方もあるのではないか。
- (三橋委員長) 2点指摘があつて、1点目の指定管理に関する記載の書きぶりは、私の方で調整する。指摘の2点目のバリアフリー化等の話はどうするか。
- (有野委員) 個別の名称を出すのは難しいか。
- (海老原委員) 身近なサービスと集約するサービス、両方の考え方があると思う。ただやはり地域としてみれば、なかなかそれを廃止するということになるとう問題が大きくなってしまふ。
- (三橋委員長) 一般論で、その施設の除却というかハード面で壊してしまうというのも一つの方法だが、残すけれど、管理運営の経費を出来るだけ削減するのはどうか。市民からボランティアで運営をしていただくとか。そういう市民の側としての何らかの痛みを分かち合うというか、恐らくそういうことも天秤にかけながら、もし本当に残すのだったらそういう痛みも引き受けると。従来のように使いたいけれども、行政に全てまかせるというのは難しい。バリアフリーのことは、全体のバランスを欠くことになるので、反映することは控えることにしたい。
- (九鬼委員) 先程の意見と同じ個所、4ページ目で「現状として、石橋公民館以外の施設については、稼働率はやや低い状況となっています。」と「やや」と入っている。石橋が77%に対して他は「かなり低い」、というようなレベルだと思った。やや、というと77%に近い数字かと思って下を見たらびっくりした。石

橋公民館は私も行ったことがあるが、駐車スペースが狭くて入りづらくて、建物が老朽化している。逆に東公民館の方が入りやすいし、綺麗である。だから、建物が古い、新しいというのは利用者には関係ないのかと。やはり利便性かと思う。老朽化していても、利用者にとって利用しやすいところであれば私は残した方がいいと思う。先程の様に3箇所あるところを1箇所に集約するのか、今まであったように老朽化していても利用者があるからそのままその場所に、置いておくか。それはどちらかという、私は3箇所の方が良いが、これだけ稼働率が違うとどうなのかと思った。

(根本委員) 運営や施設修繕費は自己負担するという決意をもって、市に我々がこれだけ負担するから残してほしいという陳情をすれば道は開けるが、全部市でお金は出してほしいというのは、ここの大きな流れの中ではちょっと難しいと思う。

(九鬼委員) 先程出たボランティア運営はすごく難しいと思う。今、無償か有償かと問われているけれども、全部無償だと何かあったときの保証の様なものがないと、ボランティア活動をする時にちょっと迷ってしまう時がある。

(三橋委員長) 今のご意見だと、通常だと残す残さないという議論だが、利用率、それと老朽化といった観点で総合的な評価をして、古くても、しっかり利用されていれば残されるべきかと思う。

(中川委員) なかなか簡単にはいかない。その為にこの会議をやっている。そうなってくるとNPO法人のようなものを立ち上げてもらって、例えば公民館を運営してもらおうとか、指定管理をしてもらおうとか。費用をかけないのであれば。ただ、全部は維持管理や修繕をそういうところでは持ちきれない。さらに古くなって、利用率が高ければ新しく作らざるを得ないわけだから、そこら辺は見極めをしなければならぬ。地域性もあるし。南河内東公民館は綺麗で、駐車場も広くていいけれども利用率が一番低い。皆さん色々な形で関わっているが、部屋の利用率を見ると、それほどではない。石橋公民館は逆に取れないので、本当は月曜日も開いてくれればいいのと思う。職員が今庁舎の代わりに使っているから。そうしたら条例をちょっと変えてもらって、月曜日もOKですとやってくればフルで使える。

(三橋委員長) 後は九鬼委員のご指摘で、表現のことであるが、やや低い「やや」はいるのか、これはどうするか。

(根本委員) 77%と比較してのやや低いではなくて、17%、36%の数値自体が低いのかやや高いのかという考え方でいくのなら、17%~36%というのはやや低いという評価になると、そういうことだと私は理解している。

(渡辺委員) パブリックコメントで市民の方が見た場合、例えばグリーントウンのコミュニティセンターの稼働率が40%という数字をみたら、そんなに低いのかとい

う評価になってしまう。そうしたらこのパブコメの一番最初に利用率については、コミュニティセンターであれば数字が40%は高いとか。稼働率でみたら40%というのは、単純にみたらすごく低い数字である。その辺の所の注釈を付けていただかないと、市民はこんなところはいらぬのではないかという所がどんどん出てしまう。パブリックコメントにどれだけ応募してくれるか分からないけれども、そういう見方をされるから、逆に言うと行政の方からある程度、こうですよというところのサジェッションをしておいてあげないとちょっとまずいような気がする。

それともう一つ、南河内公民館の問題は住民が作れと言ったのではなくて、南河内町の合併の色々な兼ね合いがあって、行政がそれを作ることによって、住民の融和をはかったと私は聞いている。稼働率が低いから不要といわれても、行政が造ったものに対して、どういう評価をしたらよいのか。

(五月女委員) 稼働率でやると、どうしても低くなってしまいますので、利用率でやれば水準は高まると思う。例えばグリーンタウンのコミュニティセンターの場合には、利用率ではだいたい90%を超えている。その利用率でやっていかないと、稼働率というのは全く使わない部屋もあるので、稼働率は何分の一になってしまう。そういうことを考えると、やはり利用率で表記していただくと、いいのかと思う。

(渡辺委員) 一日を三分区、午前、午後、夜を使って、やっとならば100%だから、午前と午後を使っただけでは70パーセントになる。だけど、現実的に一つの施設の一つの建物の、例えば研修室を一日一回使えば私は使っている、という評価だと思うが。

(根本委員) 今の議論は大変な議論である。つまり、1ページに稼働率とあるが、これを変えろということになる。今の時点でこれを変えて、もう一度計画の数字を全部作り直す。そういうご提案をしているということか。

(渡辺委員) そうでなければ今言ったように、それぞれの施設の稼働率はこういう計算に基づいているというものを市で出していただくしかない。

(事務局) この話は、第5回検討委員会で渡辺委員からお話があって、その次の第6回の検討委員会の時に、稼働率の表現を入れさせていただいた。23ページのところのコミュニティ関連施設の対象施設一覧の下の所に注意書きとして、稼働率は平成23年～25年度の3か年間の平均値で、これは公共施設白書からもってきたものであると。それと一番下の括弧書きのところ、稼働率の考え方については、総利用区分を提供区分総数で割る、という形で出している。こういう形で表記はさせていただいて、以下、第3章の各表については同じ考え方としている。

(三橋委員長) ちなみに大学の講義室の稼働率は、大体20%で、高くても30%程度である。

- (九鬼委員) 国分寺公民館の稼働率が36%であるが、先程言ったように自分の好きな時間で選ぶと満杯である。そういうことを把握している人は石橋の77%というのはどういう数字なんだろうと思う。
- (三橋委員長) 表現はどうか。
- (九鬼委員) そのままでお願いしたい。
- (三橋委員長) 「やや」の表現はそのままにしておくことにする。
- (五月女委員) 表記上の問題で、79ページに(下野市公共施設白書(H27.9)より)と同じ括弧が二つ続いている。それからその下の7行目も(一般会計31億円(新庁舎建設費用を除く)、括弧と書いてあって、その前に括弧があるので、一般的には使わない表記である。
- (事務局) この書きぶりについては、確かに私どもが常に見ている条例では括弧の中の括弧というのが一般的である。ただし、なかなかフォームを読み解くのは苦勞があるので、五月女委員がいったとおり、公表するものなので、その辺はちょっとわかりやすくなるように工夫をしてみたいと思う。
- (渡辺委員) 79ページの表題のすぐ下の括弧は、頭にH27.9をつけて下野市公共白書よりにしてしまえば通じる。
- (事務局) 括弧書きについて、市町村によって表現方法はまちまちである。括弧の中の括弧は基本的になくすような表記に全部変えていく。全体の中でいくつか出てくるので、それを全て資料の中では括弧を全て外す、ダブらないようにするというので、全部表記を変えたいと思う。
- (三橋委員長) 他にはどうか。
- (委員) 質疑なし。
- (三橋委員長) 機械的に修正できる所は修正し、先程いくつかあったが、事務局で内容を検討して、私の方で詰めていきたいと思う。では、他に特にないようなので、次に進みたい。

(3) その他

- (事務局) 本日の意見を参考にさせていただいて、委員長と協議の上パブリックコメントに入らせていただきたいと思う。パブリックコメントの概要だが、市民生活に広く影響を与える計画案等はパブリックコメントを実施することになっている。パブリックコメントについては、市のHP及び総合政策課の窓口でも公表する。あとは、広報しもつけ等で周知をして、広く意見を求めていくことになる。期間については、作業の状況にもよるが、11月1日～11月30日の1か月間としたい。計画案について、反映できる意見、情報等があった場合は修正をする。それ以外の反映出来ない意見、情報等についてもHPで公表をする。最終的に決定した案について、次回の委員会で皆様にお示し

- たい。パブリックコメントに関しては以上になる。
- (三橋委員長) 委員の方からご意見等ありましたらお願いしたい。
- (委員) 質疑なし。
- (事務局) 次回の第8回検討委員会について、12月22日(木)に行いたい。

○閉会

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員